## 東京電力(株) 福島第二原子力発電所

平成22年度 不適合管理委員会報告情報(平成23年2月18日(金)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年2月18日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

 区分 I:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

 区分 II:
 該当なし

その他: 7 件

NO.	号機等	<u>/ 性</u>	グレード	備考
1		換気空調系主冷凍機(A)圧縮機用電動機点検において、軸受け(負荷側、反負荷側)寸法計測において管理値外れが認められたため、対応検討。		,,,, <u>,</u>
2	2号機	主復水器洗浄装置ボール捕集器ピットサンプポンプ(A)点検において、ポンプ部品の間隙(インペラーとウエアリング間)に管理値外れが認められたため、対応検討。	GⅢ	
3	3号機	取水設備スクリーン洗浄ポンプ(A)において、ポンプグランド部の漏えい補修のため増し締めを行ったところ、締めしろが無いため当該グランドパッキンを交換。	GⅢ	
4	7 <del>- 1</del> 1	設備パトロール時、原子炉再循環ポンプ出口試料サンプリング配管流量指示計のカバーガラスに割れが認められたため、当該流量計を補修。	GⅢ	
5		海水熱交換器建屋換気空調系給気ファン加熱蒸気供給圧力調整弁において、作動不良(設定圧力に対し低めに圧力調整)が認められたため、当該圧力調整弁を点検。	GⅢ	
6		使用済樹脂系復水脱塩装置使用済樹脂受ポンプ(B)吐出圧力計において、指示不良(ダウンスケール 状態)が認められたため、当該圧力計を点検校正。	GⅢ	
7	3.4号廃棄物 処理設備	使用済樹脂系復水浄化系使用済樹脂受タンク樹脂移送において、樹脂移送前の使用済樹脂受ポンプ (B)手回し確認で、固くて回りずらいことが認められたため、当該ポンプを点検。	GⅢ	